

SA・PAに接続するスマートIC社会実験の候補箇所登録について(ポイント)

1. 概要

平成16年度、スマートIC運営上の課題等を把握するため、一般道に容易に接続可能な既存SA・PAにETC専用出入口を設ける社会実験を実施することとしており、共同して実験を実施する都道府県に対して実験候補箇所の登録をお願いするもの。

2. 実験について

(1) 実験体制

社会実験は、SA・PA等が存する都道府県等、地方自治体を中心となつて、国土交通省、日本道路公団等からなる協議会により実施。

(2) 実験期間

平成16年度中の3～6ヶ月程度を予定。

整備計画の変更を経ずに実験的に設置する出入口であるが、実験終了後、実験によるIC設置の効果等も踏まえ、その後の実験の取扱を検討。

(3) 候補地の条件

接続する一般道路の構造改変が軽微で、用地買収が伴わないこと。

SA・PAや接続道路における交通安全の確保が可能であること。

実験の目的が明確で、実施期間において効果把握が期待されること。

実施地域における主体的な取組や積極的な協力が期待できること。

(4) 費用の負担について

基本的に、高速道路区域内の施設・工事等については国の負担、高速道路区域外の工事等については、地方自治体の負担。

図 実験実施に向けたフロー

